

令和7年度（令和6年分） 給与支払報告書（個人別明細書）の記載例

京都〇〇株式会社の課長で、令和7年1月1日現在において京都市中京区に住所がある御池太郎さんの個人別明細書の記載例です。

※										※種 別										※整理 番号										※																																																	
※区分										(受給者番号) 100										(個人番号) 123456789012										(役職名) 課長																																																	
支払を受ける者										住所 京都市中京区寺町通御池上る 上本能寺前町〇番地〇										氏名 (フリガナ) オイケ タロウ 御池 太郎																																																											
種 別										支 払 金 額										給与所得控除後の金額(調整控除後)										所得控除の額の合計額										源泉徴収税額																																							
給与・賞与										8,600,000										6,640,000										3,527,678										0																																							
源泉控除対象 配偶者の有無等										配偶者(特別 控除の額)										控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)										16歳未満 扶養親族 の数										障害者の数 (本人を除く。)										非居住者 である 親族の数																													
有 従有										260,000										1										1										5																																							
社会保険料等の金額										生命保険料の控除額										地震保険料の控除額										住宅借入金等特別控除の額																																																	
1,645,678										102,000										30,000										213,700																																																	
源泉徴収時所得税減税控除額0円 控除外額240,000円 (1)御池 三郎(年少)																																																																															
生命保険料の 金額の内訳										新生命保険料 の金額										旧生命保険料 の金額										介護医療保 険料の金額										新個人年金 保険料の金額										旧個人年金 保険料の金額																													
84,000										30,000										12,000										28,000										121,000																																							
住宅借入 金等特別 控除の額										住宅借入金等 特別控除適用数										居住開始年月日 (1回目)										住宅借入金等特別 控除区分(1回目)										住宅借入金等 年末残高(1回目)																																							
300,000										平成 年 月 日 30 10 3																																																																					
源泉・特別 控除対象 配偶者										氏名 (フリガナ) オイケ ハナコ 御池 花子										配偶者の 合計所得										国民年金保 険料等の金額										旧長期損害 保険料の金額																																							
個人番号 123456789013										1,100,000																				基礎控除の額										所得金額 調整控除額																																							
1										(フリガナ) オイケ イチロウ 御池 一郎										氏名 (フリガナ) オイケ ハルコ 御池 春子										5人目以降の控除対象扶養 親族の個人番号																																																	
個人番号 123456789014										個人番号 12345678902																																																																					
2										(フリガナ) オイケ ジロウ 御池 二郎										氏名 (フリガナ) オイケ ナツコ 御池 夏子																																																											
個人番号 123456789015										個人番号 123456789022																																																																					
3										(フリガナ) オイケ アキコ 御池 秋子										氏名 (フリガナ) オイケ フユコ 御池 冬子										5人目以降の16歳未満の扶養親族 等の個人番号																																																	
個人番号										個人番号										個人番号										123456789025																																																	
4										(フリガナ) オイケ フユコ 御池 冬子										氏名 (フリガナ) オイケ フユコ 御池 冬子										(1) 123456789025																																																	
個人番号										個人番号										個人番号										個人番号																																																	
未 成年 者										本人が障害者 特別 その他										ひとり 親										勤 労 学 生										中退 退職										受給者生年月日																													
支 払 者										個人番号又は 法人番号 9876543210987 (右詰めで記載してください。)										住所(居所) 又は所在地 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町〇番地〇										氏名又は名称 京都〇〇株式会社										(電話) 075-444-4444																																							

7 給与支払報告書（個人別明細書）

①

②

③

(市町村提出用)

(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。 「支払者」の欄に社印・代表者印等の押印をしないでください。

令和7年度（令和6年分）給与支払報告書 （個人別明細書）の記載方法及び注意事項

給与支払報告書（個人別明細書）の様式や記載内容は、「給与所得の源泉徴収票」とほぼ同じです。国税庁のホームページに掲載されている「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご確認ください（京都市ホームページの「給与支払報告書の提出について」のページに国税庁のホームページへのリンクを掲載しております）。

【令和7年度（令和6年分）に適用される改正事項】

定額減税額に関する記載事項として、給与支払報告書の「摘要」欄に所得税の定額減税控除済額、控除しきれなかった額を記載してください。また、合計所得金額が1,000万円超である居住者の同一生計配偶者分の定額減税を実施した場合、その旨を記載してください。

給与支払報告書にのみ記載が必要となる項目は、以下のとおりです。

① 「摘要」

○ 令和7年度の住民税を特別徴収しない場合

必ず以下の符号（a～f）のいずれかを記入してください。切替理由書兼仕切紙の添付又は個人別明細書の摘要欄への符号の記入がなければ、原則として特別徴収として取り扱います。

- a 退職者、退職予定者（5月末日まで）又は雇用期間が1年未満で再雇用の見込みがない方
- b 毎月の給与が少額のため、特別徴収税額を引き去ることができない方（例：前年中の給与支払額が100万円以下の方、休職中の方）
- c 給与の支払いが不定期的な方（例：給与の支払いが毎月ではない）
- d 他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている方、又は特別徴収される予定がある方（乙欄該当者）
- e 専従者給与が支給されている方（個人事業主のみ対象）
- f 特別徴収の対象者数が2人以下の事業者（3人以上の場合は不可）

「特別徴収の対象者数」とは、受給者総人員から、a～eに該当する人の数を引いた数のことであり、京都市に提出する分に限らず、すべての人数を基に判定します。つまり、特別徴収の対象者数が、京都市に提出する分では2人以下の場合であっても、京都市以外に提出する分を加えると3人以上となる場合は「f」には該当しないため、特別徴収を行っていただくことになります。

また、摘要欄への記入とともに「個人住民税を普通徴収とする理由書（切替理由書兼仕切紙）」の提出もお願いします。

eLTAXによる提出の場合、切替理由書は不要ですが、摘要欄に普通徴収とする符号の記入と普通徴収の区分をチェックのうえ提出してください。

- 退職手当等の支払いを受ける配偶者（**退職手当を除いた合計所得金額** 133 万円以下の者に限る）又は扶養親族がいる場合は、その者の氏名、配偶者又は扶養親族である旨、生年月日、住所及び**退職手当を除いた合計所得金額の見積額**を記載するとともに、その者が障害者又は特別障害者である場合、非居住者である場合にはそれぞれその旨を、納税者が寡婦又はひとり親である場合にはその旨を記載し、氏名の前には（退）を付してください。

例：（退）寺町 京子（配偶者） 昭和 50 年 2 月 5 日生 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町〇番地の〇 合計所得金額 1,200,000 円

② 「16 歳未満の扶養親族」

16 歳未満の扶養親族についても個人番号(マイナンバー)を記載してください。

③ 「5 人目以降の 16 歳未満の扶養親族の個人番号」

- 5 人目以降の 16 歳未満の扶養親族の個人番号(マイナンバー)を記載してください。
- 退職手当等の支払いを受ける配偶者（退職手当を除いた合計所得金額 133 万円以下の者に限る）又は扶養親族がいる場合は個人番号(マイナンバー)を記載してください。
- ※ 個人番号の前には「摘要」の欄において氏名等の前に記載した括弧書きの数字又は（退）を付し、氏名との対応関係がわかるようにしてください。

既に提出した給与支払報告書

（個人別明細書）の内容に誤りがあった場合

既に提出した給与支払報告書（個人別明細書）の内容に誤りがあった場合は、給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に、**赤字**で「**訂正分**」と記載したうえで、正しい内容の給与支払報告書（個人別明細書）を再提出してください。

また、その際は、**給与支払報告書（総括表）**についても、併せて再提出してください。

（訂正分の提出に係る総括表である旨を記載のうえ提出してください。「報告人員」欄は、再提出される人数の内訳を記載してください。）

なお、給与支払金額や控除等の内容には変更がなく、徴収区分（特別徴収・普通徴収）のみの訂正の場合は、給与支払報告書の訂正ではなく、以下の届を提出してください。

- ・特別徴収から普通徴収への訂正：**給与支払報告に係る給与所得者異動届出書**
- ・普通徴収から特別徴収への訂正：**特別徴収への切替届出書**